

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100240		
法人名	社会福祉法人 中央会		
事業所名	グループホーム ゆうけあ相河 2階いこい		
所在地	石川県金沢市西泉6丁目134番地		
自己評価作成日	令和元年12月27日	評価結果市町村受理日	令和2年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和2年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

《「家」のぬくもり「家族」のつながり「地域」のつながり》のある暮らしを！の施設理念の基、温かい雰囲気作りを心がけている。職員は認知症の研修を始め、毎日の生活の中での実践を通して、一人ひとりの思いに添ったケアができるように日々努力しています。楽しく過ごす！元気に過ごす！笑って過ごす！を目標に、職員はどうかすれば良いかを考え、知恵を出し合っています。身体的な心配事が早期に解決できるように、提携医療機関との連携を密に行ない、医療面での安心のある生活の提供と、他事業所とも連携し、入居者様の状況に合わせた情報の提供を行い、ご家族の不安解消に努めています。また、ご家族と入居者様のことについて、話しやすく、遠慮しないで意見交換ができるように、入居者様、ご家族、職員での茶話会や食事会を開催し、職員とご家族様との関係構築に努力しています。ご家族と一緒にの時の入居者様の笑顔を見ると、こちらも嬉しくなります。入居者様やご家族の思いに添ったケアを目指し努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・理念の具現化に向け、実現可能な具体的ケア目標を、毎年ホームとして、ユニットごとにも、職員も半年毎に個人目標を立て、利用者がいつも「家」のぬくもり感じ、「家族」や「地域」とつながりある暮らしとなるよう取り組んでいる。
 ・ホームは救急病院が母体の法人グループで、各委員会活動、事業所間の相互支援、地域貢献等を組織的に、財務内容や顧客満足度調査結果もホームページで公開するなど、透明性の高い堅実運営がなされている。
 ・法人グループとして利用者の終焉まで支援する姿勢で、同一敷地内の特養をはじめ多数の介護事業所と日頃から利用者・家族・職員同士が交流を持ち、重度化しても不安なく法人病院や特養に移行できるよう図っている。
 ・昨年からの継続のベッド足元センサーマットの撤廃や職員と一緒に楽しむ3時のおやつタイムに加え、今年は良いところをさらに伸ばす職員育成体制の強化、外出制限のある方のためにホームで出店を設け皆で買い物を楽しむ企画や利用者や仲間による大正琴演奏会の開催など、利用者本位の暮らしに向け、さらなる進化を続けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内研修やミーティングにて施設理念に沿って日々ケアを行うことの大切さの認識を深め、理念の意味を理解し、より具体的に実現できるように、事業所目標やユニット目標に繋いでいる	毎年法人理念の具現化に向け、実現可能な具体的ケア目標をホームとしても2ユニットごとにも掲げ、また職員も半年毎に個人目標を立てて、職員のみならず家族も一緒になって、利用者がいつも「家」のぬくもり感じながら、「家族」や「地域」とつながりのある暮らしとなるよう取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	今年は夏祭りではなく秋祭りをし、多くの地域の方も来所され賑わった。当施設役員が作った旬の野菜を安く販売したり、厨房が作った物を出店にて販売。出店には地域のボランティアさんも関わって頂き地域の皆様と共に楽しんでいる。地域の運動会では見学スペースの確保等の配慮を頂くなど、地域の行事にはお声をかけて頂いている。町内会の防災訓練や公園の草むしりに参加し交流を深めている。	毎年恒例の法人主催祭は今年は秋に開催。厨房が作った料理や役員栽培の旬野菜を出店に揃え、婦人会や地域の方々にも手伝ってもらい盛況を収めている。見学スペースを予め用意して頂ける地域運動会や防災訓練の参加、草むしりや除雪等の奉仕活動、文化祭では相談コーナーで専門職の立場から認知症ケアのアドバイスをしているなど、法人・事業所として様々な地域交流に取り組んでいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の文化祭の介護相談コーナーに職員が専門職として出向き、認知症ケアに大切な事や実践での経験をお伝えし、地域の認知症を患ったご家族のケアの不安解消や現実的なアドバイスをこなしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、市職員、地域包括、民生委員、町会長、ご家族代表の他に毎月来てくださるボランティアの方々の代表の方にも参加していただき、実際に入居者様と関わって感じていること等お伺いし、活動やケアの参考にしている。その他地域の災害時の訓練等に参加しての意見交換の場として活用している。	会議は、同敷地内の法人事業所と合同で3回、単独で3回の年6回を開催。毎回交替参加の家族代表が行政や包括職員に直接質問をしたり、民生委員や町会長からは地域情報を頂いたり支援協力の打ち合わせの場にもなっており、今年度からはボランティア代表にも参加頂き利用者とのふれあいをお話し頂いている。映像による活動報告やテーマを設けた意見交換も実施し、サービス向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故時は速やかに報告し、その後の対処も報告相談をしている。わからない事や困った事は自己判断せず何事も相談している。運営推進会議では良いことばかりでなく現状の問題と感じている部分や至らない部分も報告し市町村との連携を図っている。	市には運営推進会議でホームの実情を知って頂くとともに、家族の疑問や質問にも直接対応して頂いている。今年度は隣に法人グループホームが開設することもあり、相談や確認を緊密に取りながら、より一層の協力関係維持に取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度から実施しているセンサーを使わないケアは継続しており、センサーではなく入居者様との関わりを多く持つ事で、リスクの軽減に努めている。夜間以外は全館鍵をかけたまま、身体拘束に繋がる行為は行っていない。また身体拘束委員会において、日頃の見返りを行なうと共に、委員会主催の研修にベテラン、新人を問わず参加をしている。	身体拘束委員会による職員研修のほか接遇は外部講師にも委託し、つい口にしてしまう抑制的な言動への注意喚起をはじめ、適切対応が標準化するよう図っている。玄関の鍵中閉錠、高齢者虐待防止セルフチェックリストの活用、昨年からの実施のベッド足元センサーの廃止も継続し、肯定と共感・傾聴の基本対応が浸透するよう取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々職員の精神的な部分も含め把握するよう努め、職員に過度のストレスがかからないよう注意し、ミーティング時も虐待防止について話し合っている。虐待防止委員会主催の研修では虐待防止関連法の内容を理解し、周知徹底できるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修にて権利擁護について学び、知識としての理解は職員全員ができています。困難なケースについては上司に報告、相談し、適切な対応に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は契約時に、契約書、重要事項説明書、料金についての説明を読み上げ、項目毎に了承の確認を行っている。疑問点や納得のいかない事については、その都度丁寧に説明し、後日トラブルにならないように注意している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度アンケートを実施している。アンケートは統計を取り、その結果を踏まえてミーティングを行い、ご意見の内容と今後の取り組みについて話し合っている。反省すべき点は反省し、改善に向けての意見交換を経て、アンケート結果を活かせるように努力している。	家族には、利用者に職員がどんなに尽くしても代わりにはなれない事を伝え、できるだけ訪問してもらえようお願ひし、近況やヒヤリハット事例など包み隠さずお伝えして信頼関係の構築に努めている。苦情委員会では毎年満足度調査を実施し、結果も毎月の便りや運営推進会議、ホームページにて公開している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に1回の面談を通して、個々仕事に対する思いを聴き取り、その意見を活かせる環境作りを行ない、困っていることやできないことがあれば、どのように解決していけば良いかを一緒に考える等の努力をしている。	職員の意見や提案は、会議に限らずいつでも聴き反映させられる環境で、半年毎の管理者面談では自己評価等を基に個人目標の設定や私的相談にも応じ、環境改善や就業意欲向上につなげている。今年度から職員育成体制をさらに進化させ、注意・啓発のみならず、良いところをより伸ばせるよう図り、外部委託講師や内部研修を通じ職員全体のスキルアップに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し、過度の労働がないように注意し、面談にて日頃の思いを尋ね、気持ちよく働いてもらえるように努力している。ゆうけあ相河キャリアパスに則り、人事考課を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人に対しては以前からチューター制を取っていたが、今年は職員育成規程を設け、職員の育成に力を入れている。施設外研修、施設内研修を行ない、個々の足りないところを学び、また少し困難かと思われる仕事内容を任せ、見守ることでスキルアップができるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修や他の施設外研修に参加することで他事業者の職員と話す機会を作り、いろいろな考え方ややり方があることを学び、当施設での実務に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない頃は全てが不安であり、またご家族から離れての生活に対して不満一杯であり、帰宅願望の強い方等いろいろであるが、早期に施設の生活に慣れてこられるように、集中して関わりを持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の時点でどのように困っているのかをお尋ねし、介護疲れで大変な思いを理解し、入居後についてはご家族の心配なお気持ちを察し、生活の様子をこまめに連絡、報告する等、安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みを受ける段階で、本人の状態とご家族との関係性や環境を踏まえ、GHIに入居する以外の暮らし方やサービスの利用の仕方も含めて、情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設外講師の指導により言葉は優しく丁寧な心がけている。気持ちは相手の心に入り込み過ぎず、心地良い適度な距離間を持つ、高齢者から学ぶ姿勢を忘れず接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、職員がどれだけ一生懸命お世話をしてご家族の代わりにはならないことや、面会はいつでもいいので頻繁に来て頂きたいとお伝えし、また施設の行事に参加したりと本人とご家族の絆が途切れないように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所だった方や、同じ信仰をされていて良く集っていた方、また一緒に大正琴のボランティア活動をされていたお仲間と一緒に、当施設でも大正琴を披露されたりと、近い方々との絆が途切れないようにしている。	家族・親戚以外の方の訪問も多く、今年は大正琴仲間の訪問をきっかけに、昔の仲間達が集まり家族も音響機材を援助され、ホームや隣接施設で演奏会を開催した方もおれば、毎年クリスマスに礼拝仲間が全利用者分のハンドベル持参で、聖歌を楽しませに来てくれる方もいる。それぞれのつながりを大切に、変わらぬお付き合いが続くよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や身体状況を踏まえて、座席を決める等の工夫とトラブルがあった時の回避の仕方を職員間で統一し、大きな問題にならないように注意している。いつも職員が間に入るのではなく、入居者様同士で自然に会話ができるような環境を提供する等も大切と思っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長い入院等で退去された入居者様のお見舞いや、他施設に入居された方を仲の良かった他入居者様と一緒に訪問したり、またご家族には年賀状等で関係の継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いを知る為に一番大切なことは会話だと思っているので、職員一人ひとりがそのことを認識し、声かけだけではなく、思いを知ろうとする気持ちで接し、他職員が入居者様との会話は途中で遮断しないように気をつけている。	利用者の不穏な言動には必ず原因があり、見た目だけで判断しないよう心がけ、また趣味や嗜好も昔は好きでも今も好きとは限らなく、今現在の思いや寂しい気持ち、不安な思いを理解し、寄り添えるよう取り組んでいる。今年は全職員が帰りがけに必ずお声かけをした事で、凍っていたお気持ちを溶かすことができた事例もあり、会話を大切にするホーム職員の励みにもなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から、これまでの経緯や生活習慣、本人が大切にしていること等をお聞きし、入居後は本人に尋ねたり、会話の中から徐々に本人の思いを理解できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームの生活に少しずつ慣れた頃に、生活のいろいろなことをどうされたいのかを尋ね、どこをどのように支援すればいいのか見極め、また入居者様がご自分のペースで過ごせるよう配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスにて、入居者様の最新の状況の情報交換を職員間で行い、またご家族様の来所時に聞いたことや、ご家族の状況についても必要な範囲内の情報の共有に努めている。そのことを踏まえ、ケア内容の見直しと新たな課題への取り組み等を話し合い、ケアプランに活かしている。	計画は、利用者個々の担当職員を主体に全利用者の思いや願いを見直す毎月のモニタリング結果を基に、家族の意向も取り入れ、計画作成担当者が作成している。目標は健康維持と本人が今望んでいる思いを本人が口にした言葉で表記し、その実現に向けた具体的な手順を示し、それが全職員の標準ケアとなるようつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケースにこまめに入力し、入居者様個々の担当者が毎月モニタリングを行ない評価表に記入、それをもとにカンファレンスを行い、ケアプランの修正や追加等見直しを行っている。現況に沿ったケアが行なえるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアについては、臨機応変に柔軟な対応をいつも心がけている。入居者様の状態により必要なケアは変化するので、その時々何を優先したら良いかを話し合い、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームに住まわれている方も地域住民であることを、地域の方々に、運動会や文化祭等地域の行事に参加し、また地域のボランティアの方に来ていただき、作品作りを入居者様と一緒にこなったり、話し相手になって頂いたりと交流の機会を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後の主治医に関しては本人、ご家族の意向を尊重している。状態の悪化や、ご家族の都合で定期受診が困難になって来た場合は、訪問診療に切り替えることもできる旨お伝えし、医療的な不安がないようにしている。	法人病院から提携医として月2回代表者自らが「ご飯は美味しいですか？」とお声かけする訪問診療に来ているが、主治医選定はあくまでも本人・家族の意向で決まる。通院や外来受診は基本家族付き添いだが、職員がお連れして家族と病院で待ち合わせたり、精神科には日常を知る職員も同伴するなど、柔軟な対応支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は少しの状態の変化も看護師に報告し、重大事に至らないように注意し、看護師も適切な指導を行い、日々連携に努め、入居者様への安心に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに病院に対して情報提供を行っている。入院中も状態の情報収集を行い、病院関係者との連絡を密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の身体状況の低下が見られた時は、速やかにご家族に報告し今後の方針等話し合い、先を考えたの情報提供を行い、ご家族が不安にならないようにしている。またミーティングにて職員にも状態の説明や今後のケアの方針、個人情報保護の観点から問題のない範囲で、ご家族の意向等も伝えている。	半年毎のケアプラン更新時に嚙下・座位・入浴困難等、重度化に該当する利用者家族には、その旨と特養・病院を有する法人グループとして最後まで支援する姿勢をお伝えするとともに、特養施設見学や法人病院との連携を緊密に取りながら、いつ悪化しても本人・家族が不安なく移行できるよう図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修にて事故発生時の対応について、すぐに実践に役立つ技術を学び、また各事業所には緊急時の対応としてマニュアルを常に目の届くところに保管しており、職員にマニュアルを読み込むことを義務づけている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時は看護師、上司に速やかに報告し、医療機関との連携を行い、ご家族に連絡する等、日頃から読み込んでいるマニュアルに沿って対応している。	法人組織には実例に基づくエマージェンシー委員会があり、消防署員による救急救命講習は主に新人職員を対象に落ちて緊急時対応・対処ができるよう実践力を高めている。事務コーナーに法人病院看護部に報告する際のチェックリストや対応マニュアルを配し、日頃マニュアルの読み込みやヒヤリハット報告を義務付け、再発防止を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	施設看護師はオンコール体制を取っており、提携医療機関とは24時間連携が取れる体制が整っている。身体機能低下による状態の変化時については、入居者様にとって何が1番良いかをご家族と話し合ったうえで、法人内の特養等とも話し合い、安心、安全な環境を提供できるように支援している。	法人母体が近郊にある救急病院で、またホーム敷地内には特養、通所、ショートステイ、小規模多機能、居宅支援の福祉事業所がある。日頃から事業所間で職員のみならず利用者・家族も含めた交流を持ち、医療・福祉にわたり支援や連携がとれる体制を整えている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットの夜勤者同士で申し送りを行いお互いのユニットの状況を把握し、異変時や緊急時に協力できるようにしている。夜勤者で判断できない身体上の異常時は看護師にオンコールし判断を仰いでいる。救急搬送が必要な場合で看護師が間に合わない時は、看護師が病院に到着するまで施設本館の当直の応援を一時的に依頼し、搬送に同行している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、申し送り時に両ユニット利用者の日中状況を互いに把握し万全を期すとともに、深夜も夜勤者間で定期確認をしている。不測や緊急事態の対応として、毎夜当番制の自宅待機の法人看護職員や敷地内の特養にも宿直者がおり、急変時に適宜連携が確保される体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いのもと年2回の防災訓練を行っている。昨今いろいろな災害が想定されるため臨機応変の対応が求められると思うので、地震、水害、火事、避難場所等、いろいろな想定のもと訓練を行っている。訓練時の消防署の考察を運営推進会議にて報告している。	年2回の避難訓練は毎回火元や日中夜間の時間帯を変え、消防署指導のもと隣接特養施設の宿直者との連携や運営推進会議参加者の協力も得ながら開催し、終了後にはAED等の救命講習や消火訓練も実施し、消防署からの評価も受けている。火災は2階から1階に、水害想定では竿と毛布の簡易担架で2階への搬送する模擬訓練も行い検証している。	地域への福祉活動の一環として、災害時において当法人がどのような役割を果たせるのか、当法人だからできることなどを引き続き検討され、またより現実的な備蓄防災品等の配備への着手にも期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	当施設には、スプリンクラーの設置、火災報知機、消防用水等の設備が完備されている。災害時には職員に一斉メールが配信され、できる限りの応援体制をとっている。災害発生時の常備食や備品も常時保管されている。	ライフラインリストや災害別対応マニュアルを整え、飲食等の備蓄品もホーム2階に3日分を備えリスト化管理し、救護用品等の防災品は隣接法人本部にあるが、ホーム1階でもヘルメット等の簡易品を備えている。災害時の全職員への一斉メール配信体制の充足として、月1回確認メールも送信している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部講師の接遇研修にて、入居者様に対しての言葉使い、態度等の指導を年に数回受けているのかを時折そっと見に来られ、悪い対応があれば具体的に報告があり、指導がある等、研修後チェック機能もある。また職員間でもお互いに注意し合うようにしている。	どんなに親しくなってもどんなケア場面でも、敬称・敬語をおろそかにせず、利用者の尊厳を守る接遇が浸透するよう、普段の現場指導や研修等を通じ、徹底が図られている。起床・就寝、歯磨き等の時間も、職員側の都合ではなく、あくまで本人の生活ペースを尊重し、その方らしい暮らしづくりとなるよう支援している。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物等行きたいところがあれば、可能な範囲内で対応している。外食も希望をお聞きし、食べたいものが食べられるよう配慮している。	
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々の思いに沿い、日常全ての事において意思を尊重している。決まりごとはなく、ご自由に過ごして頂いている。また日頃の会話の中から、入居者様の思いを知る努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お1人では着替えが困難な方は職員と一緒に本人と相談しながら、衣服を決めたり、介助を行っているが、ご自分で出来る方はなにげなく見守り、助言を行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設の畑で取れた野菜を使い、たとえば新鮮なきゅうりの塩もみしただけの物をお茶と一緒にポリポリ食べたり、頂いた落花生を茹でて食べたり、旬の味を楽しんでいる。献立も食べたい物を入居者様に聞き、メニュー作りに活かしている。	献立は利用者の嗜好を主体にし、食材は地元スーパー以外にも菜園収穫物や家族からのお裾分けもあり、旬物は頻りに食卓にあがる。食事時間は個人のペースで制限なく、3時のおやつタイムは職員も一緒に味わっている。人気店のパンバイキングや居酒屋イベント、職員手作りの誕生会ケーキ、外食も皆でも個別でも出向いている。今年は外出制限のある方がいたため、ホーム内で出店を設けて皆で好きな駄菓子等を買う新企画も実施している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏は暑さ、冬はエアコンでの乾燥等、季節により注意することは違うが、水分摂取量には気をつけている。水分をあまり摂られない方にはゼリーにしたり工夫している。食事については量が体調のバロメーターになるので注意して見守っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアは欠かさず行っている。入れ歯の方は洗浄まで見守り、口腔内のトラブルは速やかに提携歯科に相談している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り現状維持をこころがけ、安易に紙パンツに移行していない。汚染が頻繁になり、そのことで入居者様が落ち込む等、安心が保てないような状況になった場合、本人、ご家族に相談し、今後の事を決めている。立位が困難であっても2人介助で、本人の負担がなければ、トイレにて排泄を行っている。	排泄チェックで全員の習慣管理をしているが、尿意を認知できない方以外は職員による誘導はなるべく避け、本人の行動を待つ支援に取り組んでいる。下着や介護用品の選択も失敗をさせないためではなく、本人の意志を尊重し、本人の理解のもと変更している。1ユニット5ヶ所あるトイレも、車椅子の方をはじめ個々使い慣れたトイレを利用して頂いている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防に良いと思われる、飲み物や食材を使い、できるだけ便秘薬に頼らないようにしている。腹部マッサージや便通に良いとされている体操を行なうなど工夫している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は入居者様と職員との1対1でのコミュニケーションの場と捉え、ゆっくりとリラックスできるように、音楽をかけたり、入浴剤の臭いなどに工夫し、楽しんで頂いている。入浴日は基本の予定は決めてあるが、気分が乗らない時は他日に変更、また汚染等がある時は即日を利用して頂いている。職員は話をしながら、皮膚トラブルがないかの観察も欠かさず行っている。	入浴日時に制限はなく、勤務シフトに支障がなければ休日、朝夕でも要望に応じている。またぐ動作不要の機械式浴槽で、湯も1人ごとに張り替えている。マッサージを終えてから、好きなテレビ番組が終わったあと、好きな歌手のBGM付き、自分用の石鹸・洗髪剤使用など、それぞれ週2回以上を目安に楽しませている。入浴剤や柚子・菖蒲湯の季節湯もあり、行事として隣接通所施設の大浴場に出向く時もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様は好きな時間に就寝されている。夕食後は他入居者様と歓談されたり、テレビを見られたり、ご自分の居室にて読書をされていたりと、個々にお好きなように過ごされている。日中も移動介助が必要な方には、疲れていないか等お尋ねし、休まれるようなら居室に案内し、随時対処している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスないように朝は1日分の薬を2人でチェックし、毎食時も個別の薬居れより取り出し、名前の確認を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の趣味や嗜好、何を大切に思われているかを会話の中から理解し、昔好きだからと今も好きとは限らないなど、今の気持ちを大切にしたい支援を行なう為、毎月のカンファレンスで気付いた事を話し合っている。今日の気持ちに沿ったケアができるように日々努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様のご希望に添い個別の外出を行っている。ご自宅にどうしても帰って確認したい事があるなど、一刻も早く帰りたいとの思いを汲み取り、早急な対応をしている。個別の買い物同行、食べたいものがあれば外食の機会を作り、思いに添った対応を心がけている。	毎年皆で出かける花見や紅葉狩り、地域の運動会観覧は恒例だが、普段は圧倒的に個別や少人数での外出が多く、食材や日用品の買い出し、図書館やデパート、100円ショップ、ファミレス、ステーキ店、回転寿司、個別に銭湯へも、勤務シフトを見ながら気分転換に出かけている。昨年「興味・関心チェックリスト」を実施し、行きたい所も改めて把握している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいとして施設でお預かりしている方については、本人にご家族から自由に使えるお金がある事をお伝えし、ご自分で管理ができる方はお金を持たない不安解消の為に、ご家族了承の上で管理をお任せしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時は、施設の電話を使って頂いている。携帯電話をお持ちの方は、充電されているか等の注意をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにて熱帯魚を飼育しており、子供が生まれた等、入居者様と楽しく観察している。季節がわかるように、季節の花を玄関に飾り、廊下やフロアの片隅にきれいで可愛い置物を配置、壁には季節毎のタペストリーを掛ける等の工夫をしている。	1階の菜園があるテラスも、2階の外周回廊のベランダも自由に入出りができ、春には河川敷の桜並木が望める。利用者作品や季節の飾り物、植物や熱帯魚水槽もあり、季節に応じて加湿、除湿、窓開け換気をし、次亜塩素酸による除菌は日中・夜間の清掃に加え、食器も一般洗浄後に使用し、さらに食洗機処理をしているなど、安心・安全への徹底管理が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	転倒に繋がるものを排除し、安全に移動できるように配慮している。できるだけ、すっきりとした空間を多く作り、お1人で歩行器や車椅子で移動しやすいようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から持ってこられるものについては、馴染みの家具等の中で生活して頂けるように制限はしてない。居室内はいつも清潔であるように清掃は毎日行い、居室内の整理整頓も職員と一緒にしている。お一人でする方についてはさりげなく見守っている。	全室洋室で、内鍵、洗面台、電動介護用ベッド、チェスト・キャビネット、ナイトテーブルが備付けで、掃出し窓は開放感を感じさせる。TV端子も2ヶ所ありテレビ使用も可能。昨年持ち込み自由の居室にはふさわしくない足元センサーマットも、ベッドやタンス等の配置変えや職員の見守りで撤廃を継続している。毎夜内鍵をかけて就寝される方や、自分の布団や枕を持ち込み落ち着かれた初入居の方もいた。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全館バリアフリーであり、躓いたりしなように配慮されている。ご自分で洗濯される方が洗濯室まで安全に行けるように、廊下には手摺りが切れ目なく設置されている。		